

令和3年度第2回（第52回）旭川市男女共同参画審議会 会議の記録

日時	令和3年12月20日（月）18時30分～20時00分
場所	旭川市6条通9丁目 旭川市総合庁舎議会棟2階 第4委員会室
出席者	委員11名 青山委員，齋藤委員，佐藤委員，塩尻委員，嶋崎委員，中川委員，中島委員， 中村委員，松田委員，宮崎委員，米沢委員（五十音順） 事務局3名 佐藤総合政策部長，今男女共同参画担当課長，大川主査
欠席者	谷奥委員
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴の数	0名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 旭川市男女共同参画審議会委員名簿 ・資料2 旭川市男女共同参画審議会について ・資料3 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画 ・資料4 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画 概要版 ・資料5 令和3年度実施事業 ・当日配付資料 「女性活躍推進室と部長級幹部の設置」について
会議内容	
1 開会	
総合政策部長 (挨拶)	<p>今津市長が出席し，皆様に御挨拶をと考えていたが，本日は他の公務が入っており，私から代わりに御挨拶申し上げます。</p> <p>まずは，この度の第10期の委員就任を快くお引き受けいただき，改めてお礼を申し上げます。</p> <p>今回の新規委員は12名のうち10名であり，令和5年11月までの2年間，皆様に本市の男女共同参画の推進について審議いただくので，よろしくお願ひします。</p> <p>平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され，本市では平成15年3月に「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」を制定し，以来18年間，多くの委員に尽力いただき，男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めてきたところです。</p> <p>今年の男女共同参画白書にも掲載されているとおり，非常時にはもともとある課題が拡大してあぶり出され，DV件数の増加や，女性不況と呼ばれる非正規雇用の多い女性の雇用悪化など，ニュースなどで耳にする機会が多かったことから，男女共同参画社会の実現には，多くの課題があると考えています。</p>

	<p>今年の9月に就任した今津市長は「女性活躍推進室と部長級幹部の設置」、「女性の声を聞く会議の設置」、「男性の育児参加企業の奨励」などの男女共同参画に関連する公約を掲げており、大きな課題認識を持っています。</p> <p>コロナ禍において先が見通せない状況ではありますが、各委員には、それぞれの立場から、また、市民として忌憚のない意見やアドバイスをいただきたいと思います。</p> <p>以上、簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。2年間、よろしくお願いいたします。</p>
委員紹介・会議成立の報告・事務局紹介・審議会の説明	
事務局	<p>(第10期委員の初の審議会のため、各委員から自己紹介を行った後、次の点について報告等を行った。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例施行規則第11条の規定により、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告した。 ・事務局職員の紹介を行った。 ・配付資料の確認後、審議会の設置根拠、審議内容、組織内容について、条例及び条例施行規則に基づき説明した。
2 議題	
(1) 会長・副会長の選出について	
	<p>(総合政策部長が仮議長として進行し、会長の選出を行った。自薦・他薦が無かったため、前期から継続就任の嶋崎委員を会長として、同じく前期から継続就任の青山委員を副会長として事務局案を提案し、了承された。会長及び副会長の就任の挨拶の後、会議の進行を会長に引継いだ。)</p>
(2) 会議の運営について	
会長	次に議題(2)会議の運営について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>(事務局から会議の運営方法について説明を行った。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は、原則公開、傍聴者は2名で先着順とし、会議の開催予定日や議題を市のホームページ等で事前に公表すること。 ・会議録は要点記録方式で、発言者は「会長」「委員」とし、事務局で会議録案を作成し、各委員に確認の上、会議録を確定すること。 ・確定した会議録は、市のホームページ等で公表すること。
会長	会議の運営方法について、事務局からの説明内容でよいか。
委員一同	了承
(3) 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画について	
会長	次に議題(3)第2次あさひかわ男女共同参画基本計画について、計画の概要や市の取り組む方向性などについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局から資料3に基づき、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画について次の説明を行った。)

	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の目標像について。 ・計画策定の趣旨，計画の位置付け，条例の理念と前計画からの引継ぎについて。 ・計画の構成・体系，評価指標を用いた進捗の確認，SDGsとの関係について。 ・基本目標1から基本目標4に関して，基本目標ごとの認識と評価指標の設定，現状と課題，施策の方向性について。 ・計画の推進方法と資料編について。
会長	事務局から基本計画の説明があった。質問や意見等は，次の議題の説明後に一括して伺う。
(4) 令和3年度実施事業について	
会長	次に議題(4)令和3年度実施事業について，事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局から資料5に基づき政策調整課男女共同参画担当が実施している令和3年度の事業について説明を行った。)
会長	事務局から説明のあった第2次あさひかわ男女共同参画基本計画と令和3年度実施事業について，意見，質問等があれば発言をお願いします。
委員	議題(2)の会議の運営方法にもつながる話となるが，傍聴者数を増やし，子どもを傍聴者として出席させることは可能か。(委員自身に)子どもがおり，このような審議会の場合において母親が働く姿を見せることは，子ども達の職業意識の醸成や，あらゆる分野において能力を発揮できる環境の整備にもつながると考えるがいかがか。
事務局	傍聴者は通常，報道機関やある程度の年齢の方を想定している。審議会出席に係るお子様の対応については，託児等も含め個別に相談させていただく。
会長	その他，意見，質問等があれば発言をお願いします。
委員	令和3年度の事業の説明を受けたが，この審議会は10期目を迎えるということで，これまでの男女共同参画の成果について，統計的にどのような変化があったのか伺う。例えば，審議会等の女性委員の割合など30%程度に上がっていると思ったら，まだ至っていないとのこと。
事務局	資料3の65ページから67ページに2次計画の評価指標について記載しており，2次計画の各評価指標の基準値や，前計画の数値目標の達成状況は示しているが，経年の推移は，この資料に記載していないことから，次回までにお示しする。
委員	流行があるようで，機運が高まっているときは数値も上昇するが，時間が経過すると数値が下がる傾向にあると思う。
(5) 「女性活躍推進室と部長級幹部の設置」について	
会長	次に議題(5)「女性活躍推進室と部長級幹部の設置」について事務局から説明をお願いします。
事務局	(市長公約「女性活躍推進室と部長級幹部の設置」について事務局から説明を行った。) <ul style="list-style-type: none"> ・今津市長の公約であり，女性の社会参画推進に向け，今後，組織を強化していくにあたり，市民の意見を聞きながら着実に進めることとしている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、旭川市男女共同参画推進団体から、男女共同参画に関する現状や課題、行政に求める役割などについて広く声を聞いているところであり、本審議会の委員からも意見をお聞かせいただきたい。 ・令和4年1月末日を目途に、本日お配りした用紙のほか、メールでもFAXでも良いので意見を頂戴したい。
会長	<p>事務局から市長公約である新組織の設置について説明があった。</p> <p>今後、女性活躍推進に力を入れるということで、市が新たな組織を検討するにあたり、日頃感じている男女共同参画に関する課題や、行政に求める機能について、意見等をお願いします。</p> <p>この件については後日提出でも構わないとのことなので、その場合は事務局に提出願う。</p>
委員	現在、市役所の部長職は何名か。
事務局	担当部長も含め部長職は34名で、そのうち女性は3名となっている。
委員	女性活躍推進室について、組織的な位置づけはどのように考えているのか。
事務局	<p>検討を進めている段階で、決定したものはない。公約には「女性活躍推進室」と表記されているが、市長は担当部長ではなく、一つの独立した部組織を想定している。</p> <p>また、様々な公約があるなかで、この公約については組織の機能などをしっかりと検討する必要があることから、設置に向けたスケジュールは現段階で未定となっており、令和4年4月1日の設置は難しいと考えている。</p>
委員	独立した部の中の担当部長という位置づけでは、男女共同参画を推進するうえでどうしても他部局への影響力が低くなってしまおうと思われることから、一つの独立した部として位置づけることが望ましいと考える。
会長	新組織の内容に関わる意見ということで、どのような形でも良いということなので、事務局へ提出をお願いします。
(6) その他	
事務局	今回の審議会は、概ね秋頃の開催を想定している。内容は、令和3年度の主要施策の年次報告のほか、新組織設置に関する状況報告を予定している。
3 閉会	